

平成30年度第2回潮来市総合教育会議議事録

1. 日時 平成31年1月25日（金）午後4時から午後4時30分

2. 場所 潮来市役所3階 議員控室

3. 出席者 ○出席委員

市長	原 浩道
教育長	横田 直樹
教育長職務代理者	飯島 耕作
教育委員	小沼 由紀子
教育委員	飯田 三矢子
教育委員	塚本 健二郎

○事務局及び説明員

教育部長	石津 利衛
学校教育課長	前島 正治
学校教育課長補佐	実川 治子
給食センター長	小沼 政範
生涯学習課長	埴 誠一
国体推進室長	永山 由治
秘書政策課長	茂木 衛
秘書政策課長補佐	濱野 一也
秘書政策課係長	大川 敏幸
秘書政策課主幹	石山 洵

○傍聴者 1名

4. 議事次第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 潮来市教育大綱（案）について
 - (2) その他
- 4 閉 会

5. 会議録（要点記述）

開会（午後4時00分）

○事務局

ただいまから、平成30年度第2回潮来市総合教育会議を開会いたします。
はじめに、原市長からごあいさつをいただきます。

○原市長

本日は大変お忙しい中、平成30年度第2回潮来市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

第2回目の総合教育会議ということで、前回は昨年10月22日に開催いたしました。本市の教育問題や重点的施策について、市長と教育委員会がこれまで以上に連携を深め、円滑な教育行政を推進していくことが目的でございます。

本日は、市の教育行政の基本方針となる、潮来市教育大綱の策定に関する、重要な議題がございますので、活発な議論、ご意見をいただきますようお願い申し上げます。

○事務局

昨年12月に、新たに塚本委員が教育委員となりました。塚本委員、一言お願いします。

○塚本委員からあいさつ

○事務局

会議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

【事務局から会議資料の確認】

○事務局

それでは、要綱に基づき、市長に議事進行をお願いします。

○原市長

それでは議題に入ります。（1）潮来市教育大綱（案）について事務局から説明願います。

○事務局

【潮来市教育大綱（案）について説明 資料 1、参考資料 1～3】

まずはじめに、塚本委員は初めての会議ですので、前回の第 1 回会議でご説明した、総合教育会議について今一度簡単にご説明させていただきたいと思っております。

総合教育教育会議の概要ですが、この会議は、平成 23 年に滋賀県大津市で発生した事件において、学校や教育委員会が隠蔽をしたことが発覚し、国で教育委員会制度の見直しが行われ、各自治体に設置されることとなりました。

総合教育会議の議題としては 3 点に関する協議又は調整を行うこととされており、1 つ目は、教育大綱の策定に関すること、2 つ目は、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずるべき施策に関すること。3 つ目は、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずるべき措置の 3 点となります。

前回の会議で、この会議の概要と平成 28 年度に策定をした教育大綱の実施期間が今年度までとなっておりますので、教育大綱の見直しをしていきたいという説明をさせていただきました。今回の会議は、事務局で平成 31 年度からの教育大綱（案）を作成しましたので、議論いただきたいと思います。

協議事項「(1) 潮来市教育大綱（案）について」、現在の教育大綱との修正点を説明します。教育大綱の表紙ですが、現行との修正点は、テーマを削除し大綱の期間及び策定日を記載しました。続いて 1 ページには、教育大綱の趣旨及び位置づけを記載しておりますが、内容は基本今の教育大綱のままとしております。修正点は、第 6 次総合計画が今年の 4 月から第 7 次となるため、第 7 次総合計画と変更し、期間も変更しております。また、今年の 5 月に年号が変わるため西暦の表記としております。また、現在、学校教育課で潮来市教育振興基本計画を策定しており、4 月から実施されます。この振興基本計画は茨城県の振興計画でもある「いばらき教育プラン」を参考に策定していることもあり、「いばらき教育プラン」を追記し、潮来市教育振興基本計画までを矢印で引きました。また、部門別計画等の欄に、潮来市学校適正化計画も追加しました。

続いて、2 ページの教育大綱の実施期間ですが、潮来市の総合計画と教育大綱、教育振興基本計画がともに 2019 年度からの実施となるため、全て同じスタートとなります。個別で見ますと、総合計画は前期と後期の計画で 10 年間、教育大綱及び教育振興基本計画は 5 年間ですので、2023 年度までの実施期間となります。なお、ここに記載してありますとおり、本大綱は、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間を実施期間としますが、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、毎年、総合教育会議において協議・調整を行い、状況に応じて適宜見直しを行います。また、2024 年度からの教育大綱についても、総合計画及び

教育振興基本計画の策定と合わせて内容を精査し、総合教育会議において協議・調整のうえ策定することといたします。

続きまして3ページです。参考資料1の今の大綱では、ここで先に教育・文化政策のテーマが来ておりましたが、テーマよりも先に潮来市の大きな教育目標が来る方が自然だと思いますので、市の教育目標を先に持ってきました。続いて教育政策のテーマとし、まずは(1)で潮来市第7次総合計画での教育政策を含むまちづくりの理念を記載し、(2)にまちづくりの理念を実現するための総合計画での3つの柱を記載しました。最後に、(3)の教育政策のテーマですが、まちづくりの理念や3つの柱を踏まえた教育政策のテーマとして、『次代へ引き継ぐ人材・文化を育む教育』としました。こちらのテーマは、今の教育大綱と同じテーマとしております。これは、今の大綱は、第6次総合計画の計画期間と整合性を図るため、平成28年度から平成30年度までの3年間を計画期間として策定されていますが、実際には平成29年3月に策定されたこともあり、実質2年間という短い期間でしたので、引き続いて今の教育大綱のテーマにしたいと思っております。

なお、先ほどの第7次総合計画での理念や3つの柱は、参考資料2で現在パブリックコメントを実施している総合計画の資料の抜粋を添付しております。こちらに理念や3つの柱について記載してあり、4ページ目からは、第7次総合計画の教育・文化分野における基本施策を添付しております。こちらの資料は、まだパブリックコメント中であり作成途中のものということをご承知おきいただけたらと思います。

最後に4ページに基本施策を記載しております。今の教育大綱では、基本施策1から5までの大きな項目に、細かな取り組み内容を記載しておりましたが、今回は大きな項目を教育振興基本計画の基本施策の方針1と2とし、取り組み内容を簡単に記載しております。これは、この4月から実施される教育振興基本の計画の中に細かな計画が記載されておりますので、大綱としては細かいものは載せずに簡単な記載とし、細かな取り組みについては振興基本計画に記載を見ていただくという形にしております。

教育振興基本計画につきましては、参考資料3に簡単な概要版を添付しております。この資料につきましても、潮来市教育振興基本計画は策定の最終段階に入っておりますが、まだ完成版ではございませんので、ご承知おきください。

教育大綱(案)について説明をさせていただきました。ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

○原市長

ありがとうございました。この件につきまして、委員から質疑等ございますでしょうか。

○横田教育長

補足となるが、教育委員の方々にご理解いただきたい点は、教育大綱の実施期間において平成28年度から策定を実施し、策定するには市の最上位計画である総合計画があり、平成29年度から潮来市教育振興基本計画を策定する予定であったため、教育大綱はその狭間にあったという状況である。そこで、それぞれの計画から内容を盛り込むのではなく、この3年間の中で教育として何をしていくかということで、今の教育大綱の基本施策において具体的な内容を盛り込んだ。これは、総合計画や市の教育政策との関連性を図るうえで、そこに矛盾が無いということで項目立てをした。今回の見直しで、総合計画と教育大綱、教育振興基本計画が全て同時にスタートできる状況になったので、今回は基本施策の部分は教育振興基本計画に盛り込ませていただくということにしている。

○飯島教育長職務代理者

これは大綱なので、教育の基本、骨組みを示すもの。具体的な各論については市の総合計画があり教育振興基本計画があると考えると、今回の大綱はすっきりしていて良いと思う。あくまでも大綱なので、市としてはこういう方向で行くという方向性を示す。それを受けて、それぞれ各分野で細かな計画を作り実施していくという流れになっているので良いと思っている。

○飯田委員

今の教育大綱よりもすっきりしていて分かりやすいと思う。

○小沼委員

今の大綱は5つの基本施策があるが、今回は教育振興基本計画のテーマに沿って6つの基本施策を上手く2つの基本方針に分けて、関連性を分けて施策を網羅させているので、とてもすっきりしていて見やすいと思う。テーマや基本施策は分かりやすく誰もがすぐ理解できることが大切だと思うので、基本方針を2つに分けたことは良いと思う。

○原市長

方針の内容については問題ないでしょうか。

○小沼委員

教育振興基本計画の案を見たが、それと関連性をもっている。市が目指し市民が望むまちづくりに沿った形で基本方針が出ているし整理されていると思う。

○原市長

その他ご質問はないですか。この大綱は確定ではないですよ。

○事務局

確定ではなく、今後、パブリックコメントを実施し、その意見を踏まえて策定していきたいと思っております。

○原市長

委員の皆様には、今後どのように大綱の策定に携わっていただきますか。

○事務局

第3回の総合教育会議を開催し策定したいと思っております。

○原市長

それでは、議題（2）その他について事務局から何かありますか。

○事務局

先ほどご説明しましたとおり、これからパブリックコメントを実施し、第3回の総合教育会議を開催したいと思っておりますので、委員の皆様はよろしくお願いいたします。

○原市長

その他、教育委員から何かありますか。

○小沼委員

資料1のP4の基本施策の方針2の中で、「子供から大人までが、共に学び、共に育み生涯イキイキと過ごすことが出来るよう」の「イキイキ」がカタカナだが、これは何か意図があるのか。

○教育委員会事務局

現在、潮来市教育振興基本計画の中でも「イキイキ」という表記があり、これを漢字表記とするのかカタカナ表記とするのかを検討しているところです。平仮名でも難しく、漢字にすると「生涯」という漢字の後に「生き生き」と「生」

の漢字が重なってしまうこともあり、どれが分かりやすいかということで検討をしております。ご指摘いただいたところは、政策部局と調整したいと思いません。

○原市長

小沼委員は、カタカナはよろしくないということでしょうか。

○小沼委員

私の視点だが、普段言葉で書く時には、平仮名か漢字になると思った。どのような標記にするかで受け取る側の感じ方が変わってくると思う。カタカナだと少し馴染みにくいと感じた。

○原市長

他の委員の方も小沼委員と同様の考え方でしょうか。

○飯田委員

私もこれを読んでいて、「イキイキ」がカタカナなのは何か思惑があるのかなと感じた。

○飯島教育長職務代理者

これは、「イキイキ」の前に「生涯」という漢字があるので、更に漢字や平仮名にすることが気になったのかと思うが、「生涯を生き生きと過ごすことが出来るよう」と「を」を間に入れると良くなると思う。

○原市長

その他にご質問が無いようですので、委員からいただいたご意見等は事務局で対応いただけたらと思います。

慎重審議ありがとうございました。皆様方の協議によりスムーズな進行ができました。これにて、議長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局

慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第2回潮来市総合教育会議を閉会します。

閉 会（午後4時30分）